

ご存じですか？

あなたの地域の 民生委員・児童委員

固福祉政策課☎43-9258



- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティア(実費弁償として活動費の支給あり)で、地域に暮らす「福祉に関する身近な相談相手」です。
- 行政機関などへの「つなぎ役」として、相談内容に応じて必要な支援を受けられるように、サポートします。
- 守秘義務が定められており、相談内容を他の人に漏らすことはありません。
- ひとりで悩まずに、安心してご相談ください。

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

暮らしの不安

- 高齢者のひとり暮らしで寂しい
- 高齢者のみの世帯で何かあったときに不安
- 身体的に災害時の避難が不安
- 生活が苦しい



介護や福祉サービスのこと

- 介護に追われ自分の時間がない
- 介護サービスを受けたいがどうしたらいいのかわからない
- 障害者手帳を申請したい
- どこに何を相談すればいいかわからない



子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がまわりにいない
- 子育てがうまくいかなくて不安
- 子どもが学校に行かなくなった



ご近所のこと

- 隣の家の怒鳴り声と子どもの泣き声が聞こえる
- 隣人の子どもが家族の世話を一人ですしているようだ



福祉に関するお困りごとで、お近くの民生委員・児童委員をお知りになりたいときは、町内会長、八戸市社会福祉協議会または福祉政策課までお問い合わせください。



あなたも民生委員・児童委員として活動してみませんか？

- 民生委員・児童委員は、住民からの相談への対応や高齢者・障がい者・子育て世帯の見守りなど、住民の幸せづくりをお手伝いする大変やりがいのある役割を担っています。行政機関への身近な「つなぎ役」なので、特別な資格や専門知識は不要です。
- 民生委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もあり、地域の子育て応援団として活動しています。
- すべての民生委員は、それぞれの地域の地区民生委員児童委員協議会(民児協)に属し、仲間とともに協力しながら活動しています。
- 民生委員に欠員が生じている町内については、随時候補者を募集していますので、興味・関心のある人は福祉政策課までお問い合わせください。

